

遠洋

水産研究所ニュース

昭和 49 年 6 月

No. 18

— ◇ 目 次 ◇ —

1974年日ソ漁業委員会科学技術小委員会におけるサケ・マスの論議	1
国際会議、研究集会から	5
クロニカル	7
刊行物ニュース	9
ペタンクをやろう	10
不思議なこと	11
Poorな図書室	11
人事のうごき	12
それでも地球は動いている（編集後記）	12

1974年日ソ漁業委員会科学技術 小委員会におけるサケ・マスの論議

北西太平洋日ソ漁業条約に基づく定例会議が、今年3月4日から4月29日まで、モスクワで開催された（注・1957年東京で開催された第1回以来、東京・モスクワで毎年交互に開催され、本年は第18回会議）。同時に、カニ及びツブの日ソ協定に基づく会合が併行されたので、これらを総称して、一般には日ソ漁業交渉といわれている。筆者は、4月19日までモスクワに滞在し、このうち主として、科学技術小委員会における審議など、サケ・マスの資源問題を担当した。

「漁業の最大の持続的生産性を維持する」ことを目的とする日ソ漁業条約の規定では、定例年次会議において、その時に実施されている漁業の規制についての協同措置が適当であるかどうかを検討し、必要に応じて、科学的基礎に基づいて修正できることになっている。この任務のほか、条約区域における漁業資源の保存及び増大の問題について、両締約国に勧告を行うことができる。条約の法的性格からは、日ソ漁業条約は資源保存条約というべきものであり、ここではもともと漁業資源の配分原則についてはなんら規定されていないのである。

しかし実質的には、社会、経済的に利害が必ずしも一致しない二国間の問題であるサケ・マス、ニシン、底魚等の漁業の調整及び資源の配分といった現実の課題を、この条約の運用によって、年々取扱めてきている。すなわち、サケ・マス漁業についてみると、公海での先取り国日本と、沿岸での後取り国ソ連邦との漁獲量配分について、そのことをむきだしにしないで、もっぱら生物学的な概念として取りあげてきている資源保存という科学的基礎で対応しながら、原則的には日ソ漁業委員会の定例会議で解決してきた。

これまでの日ソ漁業委員会の活動経過を、サケ・マスの資源状態の評価及び年間漁獲量の決定という側面から振返ってみると、およそ次のような時代位相に区分できる。

第一期：第1回委員会（1957）～第5回委員会（1961）

サケ・マス資源状態の評価に関しては、科学的根拠が乏しく、年間漁獲量の決定に当って、委員会の枠外での政治的折衝が不可欠であった。

第二期：第6回委員会（1962）～第11回委員会（1967）

サケ・マス資源評価の方法論、資源状態の判定基準等について、双方である程度の合意ができ、これに基づく資源論議が、年間漁獲量の決定に取り入れられ、委員会ベースによる解決を行った。

第Ⅲ期：第12回委員会（1968）以降～

サケ・マス資源評価において、双方の見解が対立併記した報告書の採択が慣習化するなど、科学技術小委員会の活動が形式化はじめ、委員会の枠内での解決が至難になり、政治的妥協を必要とする方向に進んだ。

この18年にわたる日ソ漁業委員会の経過は、実は日本の北洋サケ・マス漁業のとどまることのない懸命な運動の軌跡、あるいはまたサケ・マス漁業と資源についての盛衰史の反映と言えるものである。いずれサケ・マス漁業と資源の変遷に関しては、別な機会に詳報することがあると考え、この紙面では、今春（1974年）の日ソ漁業委員会会議における経緯を、科学技術小委員会の審議を

中心に記述することにした。

日ソ漁業委員会に常置される科学技術小委員会は、会議の前半において本委員会から付託されたサケ・マス、ニシン、カレイ及びエビの資源状態について審議し、これらの事項について報告を行った。会議の後半は、いわば折衝過程といえるもので、年間漁獲量、漁業の規制措置等の細目を取り決めるための交渉であった。この際に一つの拠どころとされるのが、資源状態に関する科学技術小委員会の報告である。サケ・マスの資源状態については、主要な魚種に関して、双方の見解は多くの点において対立したままであり、その内容の要約は別記のとおりであった。（別表参照）

1974年におけるサケ・マス資源状態 日ソ見解対比

魚種	日本側見解	ソ連側見解	備考
マス	双方は、1972年の水準とほぼ同程度であろうと認める。 主要魚群は、1972年の水準を上回る。 資源は比較的安定した状態にある。	主要魚群は、従来どおり衰退した状態にあるので、保護が必要であると特に強調する。	主要魚群、すなわちオホーツク系、西カムチャッカ系及びアムール川系について見解が対立、科技小委報告に併記。 ソ連側、日本海系魚群は、1972年より低くなるので、厳しく漁業規制されなくてはならない。
シロザケ	近年の平均的水準を上回る。 資源は比較的安定しており、その再生産は、悪化の傾向にあるものとは考えない。	1969年の水準、すなわち史上最低のものになる。 資源は衰退状態であり、現在の数量は、再生産の最適水準に必要な産卵親魚数の半分である。	見解対立、併記。 ソ連側、委員会は、この際資源の壊滅阻止のため、漁獲の縮小に最大の努力を払うべきである。
ベニザケ	近年の平均的水準に近いものとなる。 資源は比較的安定した状態にある。	1973年の水準より低く、条約締結以来の最低のものとなる。 資源は衰退状態にあることを強調する。	見解対立、併記。 ソ連側、沖合及び沿岸の全面禁漁が合理的と考えるが、これによつても、適正産卵親魚を充することはできない。 最低限の措置として、東経160°～170度、北緯44°～52度の範囲で、5月～6月に漁獲の制限が必要。ソ連側は、オゼルナヤ川禁漁、カムチャッカ川で漁獲制限を行う。
ギンザケ	双方は、近年の平均的水準を若干下回るであろうと認める。		
マスノスケ	双方は、近年の平均的水準とほぼ同程度であろうと認める。		
一般状態 (総合)	1972年の水準と同程度であろう。	1972年の水準より低くなるであろう。	見解対立、併記。

とくに見解に著しい開きがあった魚種は、シロザケであった。もともと、シロザケは他の魚種に比べて、資源状態の究明がむずかしいという生物学的な特性もかなり効いている。ベニザケは、その分布が限定されており、

重要な資源であったことから、極東水域のなかでもかなり古くから溯上親魚数の計数等の基礎調査がなされていて、極東系サケ・マスのなかでは、一番充実した調査資料がある。したがって、概して日ソ双方の評価に比較的

格差が生じ難い。強いていえば、未成熟魚の漁獲に対する理解の違いである。マスは、隔年ごとの豊凶周期が顕著であることから、程度の差はあっても、当該年の資源評価で豊凶の見通しを違えるような余地が少い。これに比べて、シロザケは茫茫としてつかみがたい。すなわち、(1)分布範囲が一番広い、(2)夏ザケ及び秋ザケといったタイプが存在するように、数量変動のパターンを異にしたストックが多数ある、(3)未利用資源がかなりある、(4)数量変動の可変性が大きい、等の性質に由来する。

シロザケに関する見解の違いで、特記すべきことは、来遊量及び適正親魚量についての日ソ双方の推定に、大きな差があったことである。すなわち、1974年の来遊量に関しては、日本側の推定(2,200万尾～2,800万尾)に比べて、ソ連側のそれは過少評価(1,200万尾～1,500万尾)であった。また、産卵場への適正親魚量についても、日本側の推定(1,200万尾程度)に比べて、ソ連側の見積りは過大(3,000万尾)であった。

来遊量の評価においては、日本側は北西太平洋へ来遊し、公海漁業の対象になる資源として、地方群ごとの再生産関係の分析及び年令別来遊比率を基礎として算出した値の合計値を考慮している。この場合、当然、漁獲対象になる未成熟魚(当該年には産卵潮上せず、翌年以降に成熟すると推定されるもの。シロザケの場合、最近では沖取漁獲量の30～50%程度が未成熟魚と考えられる。)を含めている。また、再生産関係の分析に当っては、親魚量は沿岸漁獲量とほぼ等量であったと仮定している。ソ連側は、極東各水域における空中観測結果に基づく潮上親魚量から産卵量を推定し、これに近年における産卵量に対する成魚の平均的な回帰率を掛けて、年級群の数量を算出している。さらにそれから、日本側の沖取漁業によって前年までに先取りされた未成熟魚の数量を控除している。つまり来遊量として、成魚だけの数量を考えている。適正親魚量の推定についても、日本側は前述の地方群ごとの再生産関係の分析から推定した適正親魚量の合計値を基礎にしている。ソ連側は、空中観測結果及び産卵場の産卵可能面積を基にして、経験的に得られた最大可能な産卵親魚量を念頭においている。

このように資源状態の評価において、双方の観点及び尺度は必ずしも一致しておらず、見解を異にしているので、当然、日ソの推定値に格差が生じてくる。いずれの推定が実態に即し、科学的根拠といえるものかどうか、双方の専門家が審議をつくせばその妥当性が明らかにされるはずなのである。しかしながら、実際にはシロザケに限らず、一般にサケ・マスの資源状態を審議する際、

双方の関係者は後半の折衝、漁獲量の配分を意識するあまり、それぞれ自国の見解を強調しがちで、論議に冷静さを欠く結果となる。日本側の沖取漁業の現状規模の確保、並びに、ソ連側のサケ・マス漁獲量にある著しい日ソ間の格差の縮少、という相容れない日ソ双方の現実的な願望は、科学技術小委員会の審議にも作用し、見解の対立をもたらすことになる。このほか見逃し得ない要素としては、日本漁業に対する各種の不信感が、ソ連側の底流にあることである。このことから、日本側の資源評価は科学的根拠に立脚したものではなく、非客観的なものであると、ソ連側の不信は年ごとに強くなっている。

このほか今回の科学技術小委員会における、サケ・マス資源問題の審議での、幾つかのトピックスを示すと、次のことが特筆できる。

1 ソ連側出席者の更新

科学技術小委員会は、各国別にそれぞれ1名の委員及び3名の専門家で構成され、この他必要に応じて専門家が参加できることになっている。ソ連側の委員は、前回までの委員クレンコフ氏(太平洋漁業海洋学研究所カムチャッカ支部、研究室長、第8回(1963)～第17回(1973)会議の委員)に代って、コスタレフ氏(太平洋漁業海洋学研究所マガダン支部長)が新たに就任した。他に10名の専門家が参加した。このうち、モスクワ・東京の会議をそれぞれ数次以上の経験をした人は、前記コスタレフ氏と他に1名、ニシンの専門家だけであった。後のいずれもが、隔年ごとのモスクワ会議に数次出席したか又は今回初めての出席者であり、ビルマン氏、クロギウス女史といったサケ・マス研究のベテランは去って、ソ連側の専門家は一新した。

これに伴い、ソ連側の気負いが目立ち、これまでの長い委員会の審議過程で当然慣習化されているような事項のおさらい、例えば日本側が用いている再生産関係の試算における仮定の細かい内容を、公式会議で質疑していくのには、いささか煩わしかった。それに沖取漁業あるいはサケ・マスの沖合分布についての知見に疎く、理解に欠け、一方的に沖取漁業は非合理的な操業と決めている。

2 資源状態に関するソ連側声明文の論調

最近の委員会会議において提出された声明文の論理と本質的に大きな違いがあったわけではないが、いずれの魚種についても、資源の衰退状態が強調され、その保護が必要であることが述べられた。そのため、当該魚種資

源の適正親魚量と1974年の来遊期待量とを対比し、いかに来遊魚群が少ないかを説き、本来ならば全面禁漁が合理的であるが、せめて必要な最低限の措置として、沖取漁業の削減を求めてきた。資源の保護、回復を旗じるしにするソ連側の論調に対し、わが方の見解は資源が比較的安定しているから漁業の現状維持は可能であるということで、成行きとしてわが方は防禦的となり、生彩を欠きがちになった。

3 公海漁業による未成熟魚の大量漁獲に対する非難

「日本側漁業による長年にわたる未成熟魚の漁獲は、当該年級群の資源を絶えず破壊し、その再生産能力を絶え間なく低下させることによって、いうなれば基礎資本を費消しつくし、現在、いわばサケ・マス資源を前借利用しているような状態に追い込んでいる。」これはソ連側声明文の表現の一部であるが、シロザケ及びベニザケといった重要資源が極端に深刻な状態にある原因は、日本側による小型魚及び未成熟魚の大量漁獲であるとの、ソ連側の非難は強い。そして後の漁業規制措置のなかの休漁区設定の提案に際して、有力な理由にしてきた。

4 矮小雄魚、カユルカの出現

前記の未成熟魚漁獲の問題とともに、沖取漁業の非合理性の証左の一つであるとして、次のようなことが述べられた。

「極端に集約的な日本の沖取漁業は、サケ・マス資源の数量的な面だけでなく、その質的構造にも否定的な影響を与えていた。流網漁具が選択性をもつ結果、それは最も大きな生命力のある魚が淘汰され、質的に悪い親魚が再生産に残されている。自然淘汰と逆の現象が起っている。シロザケ、ベニザケ及びギンザケの産卵魚群では、再生産効率が非常に低い早熟の矮小雄魚（露 KAIO POK, 英 PRECOCIOUS MALE, JACK）が大きな地位を占めるにいたった。」

1970年頃から、カムチャッカで顕著になってきた現象で、産卵群のなかの小型雄魚の割合が大きくなり、受精率及び発生した稚魚の生残率が低下してきた。最適規模に比べて親魚が慢性的に少いことに相乗して、産卵魚群の質的構造が悪化していることは、主要魚群の数量が継続的に減少する原因であると、ソ連側は非難している。

5 科学技術小委員会の拡大会議開催についてのソ連側提案

3月26日の委員会本会議において、サケ・マス資源状態に関する科学技術小委員会報告が承認された直後、ソ

連側から次のような内容の提案があった。

「科学技術小委員会の活動には、日ソ双方の態度に一定の開きがあり、見解に違いがみられた。現行の資源評価方法が不十分であるため、魚種別の資源状態の評価結果に相異が生じると思う。条約の精神に従って、資源の保存及び増大に責任をもつてあるならば、現在、資源が衰退状態にあることを認識しなくてはならない。このため評価方法の改善拡充が必要である。したがって、(1)1975年～1976年に、モスクワにおいて科学技術小委員会の拡大会議を開催する、(2)ここには第三国代表者の参加を可能にする、(3)資源評価方法を検討し、意見を一致させる、(4)最大の持続的生産性を実現するため勧告を作成する。」

資源状態の評価方法の再検討が必要であるということについては、すでに数年前から、将来シンポジウムを開催して討議しようという点で、日ソ双方が原則的に合意している。したがってこのこととも関連するので、どのような形式で、どんな議題で会合するかを、次回の委員会会議までによく検討し、そのうえで双方がこの問題を協議することになった。

以上の5項目が、今次科学技術小委員会の特徴というべきことである。

後半の漁業規制措置に関する折衝で、ソ連側は、サケ・マス資源の衰退状態からの回復、増大を図るために、ソ連側の一方的な沿岸漁業の制限だけでは効果は期待できないので、沖合の一定水域における漁業の禁止措置の追加が必要であるとした。これに対して日本側は、(1)漁業規制措置は必要最小限のものにとどめるべきで、二重三重の規制はむしろ不合理である、(2)沿岸に近い水域での操業を制限する措置を講じ、日本の漁業がより沖合で操業せざるを得ない事態を余儀なくしたうえで、日本側の小型魚あるいは未成熟魚の大量漁獲を非難することは一方的である、等を理由に全面的な反対を行い、議論を繰返した。

会議の前半の審議経過で得た、折衝は難航しつづけるであろうという思惑と全く違って、交渉の最終段階で急転直下の意外な妥結をみてしまった。公海におけるサケ・マス総漁獲割当量8万3,000トンへの減少は別としても、規制措置、取締態勢等は、ほぼ前年並みで交渉がまとまり、日本の沖取漁業は前年と同じ規模の隻数での出漁となった。サケ・マス漁業について、その対象資源という、生物学的側面からみてきたものにとっては、交渉というものについて理解しきれないものが残された。

(佐野 蘭)

国際会議、研究集会から

クジラ資源をめぐる

三つの特別国際会議

いわゆる「捕鯨モラトリアム」問題は、1972年の人間環境会議以後も衰えず、今年は鯨類資源研究者にとっても、何かと気忙しい年となっている。

その一環として、国際捕鯨委員会（IWC）年次会議までに、鯨類資源問題に関連した三つの特別会合が開催された。筆者は、これらの会議に出席する機会を得たので、簡単な紹介と印象を記録に止めておきたい。

I. IWC科学小委員会・小型鯨類分科会会合

(49. 4. 1 ~ 11)

IWCの従来管理の対象としてきた鯨種は、大型捕鯨業の利用している資源の数種にすぎなかった。ところが米国を中心として全ての海獣類を保護しようという動きがあり、72年の捕鯨モラトリアム問題とも関係して、その年の年次会議で、すべての鯨種の資源管理をも、IWCがなすべきであると勧告され、科学小委員会の中に小型鯨類分科会が新設され、カナダ委員ミッチャル博士が分科会議長に任命された。科学小委員会は次年度会議に各国が小型鯨類の漁獲に関する情報を提出するよう要請し、73年の年次会議において数カ国からそれらの資料が提出されたが、充分に討議する時間がなく、「科学小委員会は、今年の年次会議までに、小型鯨類の会合を持って、資源状態その他の検討すべし」との勧告がなされ、IWC本会議でこれを決定したのが、今回の会議開催の経緯である。

会議は4月1日から11日まで、議長であるミッチャル博士の所属している、カナダ・モントリオール郊外にある北極生物研究所において、8ヶ国27名の出席者により開催された。IWC加盟国以外の研究者にも参加を求めたが、1カ国が参加したに止まつた。日本からの出席者は西脇東大教授、市原当所研究室長と筆者の3名であった。会議には47篇ものの多数の文書が各国から提出され、ミッチャル研究室の壁にぎっしりとつまた蔵書をも利用して、会議報告書が作成された。

討議事項は副議題にして43項目にも及んだ。またいくつかの分類学的に問題のある種を一括したグループをも含めて、54種にものぼる鯨種について資源生物学的知識を整理するには、実質10日間の会期では足りないほど

であった。

会議は主として各議題について分科会を組織し、出席者が分担して少人数の分科会で与えられた項目について討議し、資料を用いて草案を作り、これを全体会議で検討して最終報告を練り上げるという手段が取られて、多くの議題を処理することができ、おかげで大変なハードワークを出席者は強いられた。幸いに北極生物研究所はすぐれたタイプ、印刷その他の事務処理設備を提供し、極めて能率的であった。その結果、会議報告書は100頁を超える大部のものとなった。

今回の会議の成果は、従来充分に知られていなかった小型鯨類について、資源生物学的知識の現状を整理し、それらを対象とした漁業の形態と海域、鯨類と他漁業との関係などに関する情報を紹介し、さらに今後整備されねばならぬ漁獲統計の蒐集、資源生物学的調査方法について、各国研究者の意志の統一ができたと評価している。

科学小委員会に対する分科会としての勧告案は、いくつか出されたが決定するに至らず、報告書を年次会議に提出するに止まつた。また本会合への提出文書と報告書は、カナダ政府の好意により、Bull. Fish. Res. Bd. Canada の特別号として印刷公表されることになった。

小型捕鯨業といふか漁業をかなりの規模で営んでおり、サケ・マス流網漁業、各種旋網漁業で多数の小型鯨類を附隨的に殺しているわが国は、今後この方面的資源調査研究の強化が要請されよう。しかるに、それに対応するわが国の漁獲統計蒐集、資源調査研究体制がいまだに整備されておらず、極めて貧弱であることが痛感される。当局が早急に小型鯨類資源調査研究体制を整備することを切望する。

II. 国際自然資源保護連合（IUCN）/鯨班会合

(5. 6—7)

IUCNは1948年に、地球上の自然および天然資源の保護を目的として設立された国際的民間団体であり、その下部機関である生存奉仕委員会（SSC）の中に、海亀その他いくつかの保護を必要とする種に関する専門家のグループが結成されている。鯨班はその中の一つであり、約10年前に設置された。現在、16名の委員が鯨班を構成している。IUCNは財政的に貧しく、本部が各委員に出張旅費を出して、会議を召集することが困難で、鯨班は独自の会合を持てず、班会合は従来IWCの年次会議の際に、これに出席した委員のみが集つて、打合せをするにすぎなかつた。したがつて、班の活動は極め

て不活発であった。

IUCNはその72年秋の総会で、鯨班の諮問を全く経ずに、しかも班委員のIUCN出版物の一つに発表した鯨資源の現状に関する報告をも無視して、人間環境会議の10年間捕鯨モラトリアム支持を決議してしまった。昨年6月に開かれた鯨班会合は大荒れとなり、IWC年次会議におけるIUCNの挨拶文の審議に当って、総会の鯨班の存在を無視した決定と、挨拶文の内容の非科学性を班委員から撤底的に追求されたIUCN幹部は、遂に総会の決定は純粹に政治的考慮によるものであることを認め(IUCNは大国の保護団体から多くの資金を得ている)、IWCへの挨拶文は鯨班の諮問と承認を得たものでないと附記せざるを得なくなった。また、SSC幹部は今後鯨班を尊重し、資金の見通しがつけば、班委員全員を招集して会合が持てるように準備することを約束した。

かくして、5月6・7の両日、IUCN本部のあるイスの田舎町モーシュにおいて、鯨班独自の会合が始めて開催された。会議は21名の委員とIUCN幹部、他の保護団体、国連機関、その他のオブザーバーを加えて25名の出席者によって行なわれた。日本からは班議長西脇教授と筆者の2名の委員が参加し、西脇教授の議長の下に、18項目からなる議題の討議が行われた。

人道的捕獲の議題では、鯨保護論者の宣伝は古い誤った知識に基き、現在の捕鯨法に変るような人道的捕獲法はないことを明らかにした。Red Data Bookの項では、赤色のシートを用いている4種の鯨種の中で、少くとも3種は、現在捕獲禁止措置が取られており、しかも資源回復の徵候は明らかであり、赤色シートの範ちゅうにある絶滅の危険にある種としては認められないこと、また、黄色シートに入れられているナガスクジラの捕獲は、持続生産量以下に捕獲枠が規制されており、資源は回復に向かいつつあると考えられているので、黄色シートの資源は減少しつつあり、絶滅の方向に向いつあるとの範ちゅうに属さないことを指摘した。また今年のIWC年次会議におけるIUCNの声明文には、昨年のような非科学的な内容を折り込むことを改め、合理的な資源管理を進めるようにIWCの努力を勧告する内容に変えるよう、上級機関に要請した。

鯨班委員の資源管理の実現こそ鯨問題の正しい解決であるという考え方は、昨年の会議から一貫しており、その強力な科学的発言は、捕鯨禁止論者の一方的な宣伝に毒されていたIUCN上級機関委員の認識の変更に少なからず影響を与えたと思われる。そして、科学者は正し

い情報を絶えずしかも広く一般に示すべき義務があると実感した。それが捕鯨禁止論者の悪宣伝を封じ、合理的資源利用と管理へ進む正しい道であろう。

III. FAO/ACMR/R海獣作業部会/大型鯨類班会合 (5.8-11)

国連人間環境会議の開催に先き立って開かれた1972年のFAO水産委員会は、ACMR(海洋資源調査諮問委員会)が海獣類の資源と利用問題を明確する作業部会を設立すべしとする勧告を行ない、それを受けACMRは7名の委員を任命して海獣作業部会を結成し、議長にホルト博士が決まり、日本からは西脇教授が委員となった。作業部会は1973年2月と6月に2回の会合を持ち、作業計画を立案し、その下に四つの特別班を設けて作業を進め、1976年春までに報告書をACMRに提出するスケジュールが決定された。その特別班の一つが大型鯨類班である。班は7名の委員により構成され、英国のキャンベル博士が議長となり、筆者も委員の一人に任命された。

大型鯨類班の第1回会合は、他の班会合に先きがけてIUCN鯨班会合にひきつづき、5月8日から11日まで同じ会場で作業部会委員、班委員、事務局員、オブザーバーを含めて13名が出席して開催された。

会議はまずホルト博士の作業部会の説明から始まり、次いで鯨資源診断方法論の検討がなされ、これに会期のかなりの部分が費された。ホルト博士は有名な水産資源解析学者であり、かつてIWC三人委員会委員の一人として、1960年代前半の鯨資源診断作業を推進し、鯨資源の合理的管理の前進に貢献した人であるが、1960年代後期にFAOを離れ、その後のIWC科学小委員会の鯨資源解析方法論の急速な発展をフォローしておらず、会議は彼に対する勉強会の感もあった。また委員の一人、米国のペイン氏は、鯨保護論者でもあり、鯨資源学者でないので、討議の内容に充分に理解を持てず、議事の進行を妨害する言動が目についた。

討議を通じて感じられたことは、捕鯨禁止論者は鯨資源診断法について無理解であることに、捕鯨禁止運動が起因する点が多々あるようである。これはまた、IWCが事務局の人的構成や財政的に貧弱であり、PR活動が今まで不足し、鯨保護論者の理解を助け、彼等の疑問に充分に答える努力を怠ってきた点もIWC関係者は反省しなければならない。日本の捕鯨業界はこれに気付き、昨年からPR活動に乗り出し、今年2月からは捕鯨問題対策室を捕鯨協会内に設けて活発な働きを行っている

が、一国の努力に止めずに、IWCの事務局を強化し、国際的なPR活動が行なえるようになれば、その効果はより一層上のであろうと考える。FAOの海獣作業部会の発足が、そもそもIWC不信に根ざしたものであるが、FAOが正しい理解に到達し、これを国連の場で示すことができれば、これもまたPRに効果的であると思われる。

今月の会合では、各鯨種について資源評価の経過をレビューした草案を、それぞれの専門家に分担執筆して頂き、10月までにそれらの草案を作成し、第二回班会合を持つことが合意された。日本も海獣作業部会活動を支援する積極的態度の表明が、日本の立場を理解させるに必要であろう。その手段の一つとして、特別班会合の一つを日本に招待するべきであると考える。それは捕鯨国の義務であり、またその効果も決して無視できないであろう。

(大隅清治)

タロニカ

3. 1 日ソ漁業委員会 於モスクワ 佐野(～4.21), 川崎, 高木各技官(～4.1)。
3. 3 いるか漁業水揚地調査 於三陸～千葉沿岸 正木, 和田両技官(～20)。
3. 4 清水地区共済組合事務打合せ会議 (共済静岡支部塩沢出納主任外6名来所)。
特調「海洋観測の自動化、遠隔化のための総合研究」中間報告会 於東京 山中(一), 市原, 吉田各技官(～5)。
3. 5 海洋微生物委員会(科学技術庁) 於東京 奈須技官。
漁海況担当者会議 および資源海洋部長会議(石油値上がりによる調査方針の再検討、大型調査船の配船計画等「開洋丸の外航は見合せ、照洋丸は約80日」等を討議) 於東海水研 蔡田, 上柳, 三谷, 山中(郎)各技官(～9)。
3. 6 シヤトル研究所 Mr. J. MASON, Mr. W. PETERSON 来所。
公序船関係業務打合せ 於東京 宇都技官。
魚量計数機改造に関する打合せ 於西宮 山中(一), 森田(二)両技官(～7)。
3. 7 研究課小川管理係長来所。
北太平洋鯨資源説明会(捕鯨業界に北太平洋産鯨類資源診断経過を説明し、討議を行う) 於東京 福田, 大隅両技官。
オットセイ対策研究会(国際会議対策用) 於東京 市原, 奥本, 吉田各技官(～8)。
3. 8 北海道実習船管理局高橋, 日下氏代船の件で来所。
北太平洋オットセイ委員会及び国際捕鯨会議小

型鯨分科会 於オタワ, モントリオール 市原技官(～4.16)。

水産海洋研究会「人工流木によるカツオの集魚について、行縄発表」、「マグロ資源懇談会および大西洋体長調査打合せ」 於三崎魚市場, 神奈川水試 林, 行縄, 久田各技官(～9)。

3. 9 放射化試料採取 於道東 米盛, 大迫両技官(～3.16)。
3. 11 学術会議、海洋学研究連絡委員会特別会議(国際海洋研究10年計画に対する我が国の参加方針、海洋法との関係等につき討議) 於東京 山中(郎)技官。
日本海ズワイガニ資料蒐集 於新潟, 福井 竹下技官(～3.20)。
西水研佐々木用度主任外1名図書室情報交換のため来所。
北水研伊藤技官つぶ調査打合せに来所。
3. 12 魚市場マグロ類水揚物調査 於焼津 宇都技官(～18)。
3. 15 ミナミマグロ資源評価協同研究および漁撈施設視察 於オーストラリア CSIRO 他附近の漁港林技官(～30)。
特別研究「南方海域におけるカツオ資源開発に関する研究」の推進会議 於東京 山中(一), 行縄両技官(～16)。
水産海洋研究会(遠トロ座談会) 於東京 奈須技官。
サケ・マス調査要綱、許可申請打合せ 於東京 伊藤(外)技官。
3. 16 西水研木部崎所長来所。
3. 18 大西洋キハダ資源評価の打合せ 於東京 本間技官(～19)。
水産海洋研究会 於大水 蔡田, 大迫, 待鳥, 加藤各技官。
開洋丸山中次席一航外2名調査取りまとめのため来所。
オットセイ調査船の性能調査 北海道, 東北吉田技官(～29)。
3. 19 調査機器(照洋丸関係, テクニコン)に関する打合せ 於東京 行縄技官(～20)。
漁獲統計業務に関する打合せ会議 於遠水研統計情報部中村班長外1名, 静岡統計石黒課長外3名。
北洋資源研究評議会 於全鮭連 蔡田技官。
深海漁場開拓等推進方策研究会(49年度中に建造される深海トロール調査船の調査水域、調査方法などについて検討、広く遠洋底びき網漁場の開発に関する諸問題を検討するため、上記の研究会が研究開発部を事務局として発足し、来年度予算編成時期までを目標に集中的な論議を積み重ねることになった。) 於東京 池田技官。
3. 21 魚量計数機の資料整理に関する打合せ 於長崎森田(二)技官(～25)。
照洋丸49年度調査打合せ(調査計画による必要予算の検討) 於東京照洋丸 上柳, 木川両技官。

3. 22 科学技術庁坂本技官来所。
官房秘書課宮本記録係長外 1名来所。
気象庁の海洋、気象資料交換に関する打合せ
於東京 山中(郎)技官 (～23)。
食性及び系統群に関する研究打合せ 於東京,
千葉 奥本技官 (～23)。
I N P F C (北太平洋漁業委員会) 共同研究計
画打合せ 於東京 奈須技官 (～25)。
3. 26 北水研へ文献調べ 於余市 藤田技官 (～30)。
G S K底魚分科会北部ブロック会議 (東北海区
沿岸底びき網漁業、日本海ペニズワイガニ漁業の
概況など報告された)。スケトウダラ系統群解明
の特別研究とりまとめ会 (特別研究の最終会議と
してとりまとめ方がきめられた) 於余市北水研
福田, 三谷, 高橋, 山口各技官 (～28)。
3. 27 マグロ資源調査技術研修会 於三崎 山中(一),
宇都, 森田(二), 上柳, 本間各技官 (～29)。
第30回鯨資源部会 (和田技官より生化学的方法
による鯨類系統解明の試みの現在までの研究経過
の紹介あり。日本水産の新造捕鯨船の紹介。鯨資
源の管理と利用につき討論) 於東京, 大隅, 正
木, 和田各技官。
3. 28 釧路水試奥田場長来所。
若竹丸服部船長外 1名 カニ調査打合せに来所。
開洋丸齊藤事務長外 1名来所。
3. 29 オートアナライザーに関する打合せ 於東京
行繩技官。
ピンナガ研究会議 (竿ヅリピンナガ予測のため
の非公開の討論の場であるが、専門研究者の数が
少ないのと、漁業の閉鎖的な一面による非能率的
な情報収集体制に問題がある)。それらが予測に
つながる実質的な討論の発展を阻害する一因とな
っていることが印象づけられた) 於静岡水試
関係県水試, 水研, 大学各研究者, 木川, 塩浜,
藻科各技官。
G S K委員会 於東海水研 伊藤(準), 木谷両
技官。
東海水研二村課長補佐金庫検査のため来所 (～
30)。
ズワイガニ資料蒐集 於東京 竹下技官。
気象衛星資料の検討 於東京 木谷技官。
ニュージーランド漁業会社々長 Mr. CAMPBELL,
岡田立三郎氏来所。
3. 31 **I N P F C** 共同報告書作成 (海洋学共同研究報
告書: 北太平洋亜寒帯水域において、1960～1971
年に得られた海洋観測資料にもとづく海洋物理学
的研究に関する最終検討) 於シャトル, アメリ
カ北水研 奈須技官 (～5. 21)。
4. 1 東北水研安楽技官北洋底魚資源現状検討のため
来所。
長崎大学柴田教授海洋研究打合せに来所。
I W C 科学小委員会, 小型鯨類分科会会議
(「本誌 No.18 國際会議, 研究集会から」参照)
於モントリオール 大隅, 市原両技官 (～11)。
4. 3 日本水産学会, 漁業懇談会 (行繩技官外: 「自
動分析器による栄養塩測定の検討」) 於東京
林, 本間, 鈴木, 行繩, 加藤各技官。
4. 4 捕鯨対策委員会 (26回 I W C 会議日程案の検
討, 第2回国連環境計画理事会会議報告) 於東
京 福田, 正木両技官。
4. 7 海洋学会 (北部オホーツク海の陸棚冷水につい
て: 木谷発表) 於東京 山中(郎), 塩浜, 木谷
各技官。
4. 8 サケ・マス母船調査用品運搬 於東京日水 加
藤技官。
三崎入港船船上測定および三崎遠洋漁業研究会
於三崎, 神奈川水試 新宮, 鈴木両技官 (～9)。
サケ・マス調査会議 於釧路 米盛技官 (～
14)。
4. 16 会計検査院井口副長外 2名, 立会人官房磯貝係
長, 研究課山本係長, 東水研平野課長来所。
大西洋におけるマグロ漁獲統計について, **I C
C A T** (大西洋マグロ保存委員会) 三宅事務局次
長来所。
4. 17 昭和49年度特調費予算説明 於東京 山中
(一), 吉田両技官。
4. 18 研究用毛皮1次加工打合せ 於草加 吉田技
官。
調査船用船打合せ 於東京 市原技官。
調査器具運搬 於東京 行繩技官。
水産庁漁政部音田企画官来所。
4. 19 **I C C A T** 関係研究打合せ, 送付統計につき協
力要請 於水産庁, 統計情報部, 日カツ連 上
柳, 林両技官。
4. 20 サケ・マス予報会議 於釧路 待鳥技官 (～
27)。
4. 21 プリ, マダイに対するバイテレ追跡試験 於長
崎 市原, 吉田, 森田(二)各技官 (～5. 2)。
4. 22 若竹丸カニ調査打合せ 於函館 川崎技官 (～
26)。
放射化打合せ 於農技研 米盛技官。
カニ母船調査用品運搬 於東京 藤田技官。
4. 23 談話会 (昭和49年度談話会のありかたにつき討
議) 本年度談話会委員は: 佐藤, 竹下, 塩浜。
4. 24 大西洋における海外まき網漁獲成績報告書提出
促進 於東京 本間技官。
4. 25 俊鷹丸ベーリング海調査に出港 (山口, 永井両
技官乗船) (～6. 22)。
4. 26 日ソ漁業会議 (3. 4～) (カニ26日調印) (サ
ケ29日妥結)。
4. 27 日本漁業電子協会 林田営業課長来所。
4. 30 海洋法関係打合せ会議 國際課田辺技官外 2
名, 研究課島技官外 2名来所 (～5. 1)。
5. 1 サケ・マス歴史統計打合せ 水産庁海老沢, 島
両技官来所。
所長会議 於東京 福田所長, 須田企連室長
(～2)。
5. 2 鹿児島大学小沢教授来所。
5. 6 **I U C N** (國際自然資源保護連合), **S S C** (生
存奉仕委員会), **A C M R R** (海洋資源研究審議会

- 諮問委員会), 鯨専門家グループ会議, 海獣作業部会, 大型鯨類班会合 於スイス・モーシエ 大隅技官(～11)。
5. 7 マグロ類標識放流調査のため静岡水試「富士丸」に乗船 於野島崎東方海域 森田(安)技官(～25)。
　　海外調査の打合せ 於東京 山中(一)技官。
5. 8 日ソ漁業委員会事務打合せ 於東京 佐野技官。
　　サケ・マス母船極星丸(10,757 t)乗船 待鳥技官(～8月上旬)。
　　気象序図書資料(印刷天気図, 昭和35年1月～昭和49年2月)の受取り 於東京 木谷技官。
5. 9 総務課柏淵管理班長, 高島船舶班長来所。
　　カナダナナイモ研究所 Dr. NEAVE シロザケ共同報告書作成のため来所。
5. 10 北鯨船団長会議(1974年漁期に出漁する船団に対して取締方針の説明, 資源調査の注意等) 於東京 正木技官。
　　昭和49年日ソ漁業委員会解説(本年における科学委員会の討議内容「本誌 No. 18 国際会議」参照) 於遠水研 佐野技官。
5. 13 日本海洋学会シンポジューム(「外洋における油汚染について」)を発表。沿岸の油汚染については水路部中心に定期的に調査を実施, 外洋はマグロ漁業関係の地方公序船により収集, 遠水研で取りまとめられた資料が貴重な情報となっている) 於東京 木谷技官。
5. 14 海洋法対策協議会(水産庁田辺班長外3名, 北水研服部, 東水研浜部, 日水研上村, 南西研多々良, 浅見, 西水研青山各部長) 於遠水研(～15)。
　　日魯毛皮KK中田工場長来所。
5. 15 西日本底魚分科会(各研究集団の研究成果, 問題点など討議) 於遠水研 水産庁, 開発センター, 各水研担当者約40名(～16)。
5. 16 日鰐連鈴木指導課長, 荒木正邦氏 ミナミマグロ漁獲規制打合せに来所。
5. 17 大西洋のキハダ漁獲強度計算打合せ 於東京本間, 新宮両技官。
　　I A T T C職員 Mr. P. K. TOMLINSON 帰米(48. 9. 20～)。
5. 18 Dr. NEAVE 見送りのため羽田へ 米盛技官。
　　I C N A F 年次会議(5・6区の総漁獲量, 魚

種別総漁獲量の国別配分問題を中心に論議される。近年この水域の漁業規制の深刻化にともない資源評価作業の促進, 基礎資料の整備が課題となりつつあり, わが国としても調査研究の強化が強く要求される形勢にある) 於ハリファックス長崎技官(～6. 16)。

5. 19 マグロ類魚体調査 於焼津 塩浜技官(～31)。
5. 20 サケ・マス調査船資料とりまとめ 於釧路 伊藤(外)技官(～30)。
5. 21 I C C A T 三宅事務局次長大西洋マグロ資源評価打合せに来所。
　　Mr. BAKKALA シロザケ共同報告書作成のため来所(～24)。
5. 23 東太平洋漁場調査打合せのため神奈川水試花本技師来所。
　　海外調査の打合せ 於東京 山中(一)技官。
5. 24 九大松浦修平氏 カニ成熟調査打合せに来所。
　　総務課 松田係長 外1名物品検査のため来所(～25)。
5. 27 マグロ養殖施設の点検, 整備 於妻良 西川技官(～28)。
- I W C 第26回年次会議 対策(福田, 大隅両技官)。第31回鯨資源部会(1973～'74 漁期南水洋捕鯨の操業結果につき各船団報告, 特に異常気象の操業におよぼした影響につき論議した。I W C 小型鯨会議, I U C N 鯨専門家会議, F A O のA C M R R, 大型鯨班会議が大隅技官より報告) 於東京 福田, 大隅, 正木, 和田各技官。
　　昭和49年度資料課長会議(技術会議主催) 於福山 辰喜技官(～30)。
5. 28 沖縄海洋博海洋牧場委員会 於東京 市原技官。
5. 29 試験船運営協議会総会 於東京 宇都技官。
　　遠洋漁業課橋本技官来所(～30)。
5. 30 全場所長会議 於東京 福田所長。
　　研究用オットセイ灰色仔獸原皮引取りの打合せ於東京, 横浜 奥本技官。
　　台灣海洋漁業開発處海外漁業KK陳技官外1名来所。
5. 31 談話会(第1回今までの漁業は資源を有効に利用して来たか, 話題提供者 サケ: 伊藤(準), 鯨: 和田, 北底: 佐々木, 海洋: 森田(二)各技官)。

刊行物ニュース

- 藻科侑生.....焼津入港船の稼働状況(48年8～12月) 鮪漁業 No. 49—51 37年8～12月。
- 高木健治.....サケ・マス調査用流し網について, 北洋資源研究評議会研究会報 第3号(113～147) 1974年1月。
- 奈須敬二, 佐々木喬, 河野秀雄.....昭和47年度開洋丸調査航海報告書一北太平洋海山調査(第2回調査) 水産庁(9～44) 1974年3月。
- 奈須敬二.....ミルウォーキーベンク周辺の流動 水産海洋研究会報 第24号(155～155) 1974年3月。
- 奈須敬二.....オキアミの分布と海洋構造 水産海洋研究会報 第24号(35～38) 1974年3月。

- 山中一郎……………1972～73年の太平洋における海況と漁況の異状について 水産海洋研究会報 第24号 (70～80) 1974年3月。
- 池田郁夫……………南米北岸エビトロールの漁船漁具および操業に関する実態調査報告 (リコピーデータ) 遠水研 1974年3月。
- 深瀧 弘, 加藤 守…………標識放流からみた日本海生育カラフトマスの起源河川地方とその沖合分布 日水研報告 No. 25 (1～37) 1974年3月。
- 河野秀雄……………昭和48年度アフリカ南西岸, 南岸乗船調査報告書 (リコピーデータ) 遠水研 1974年3月。
- 山中 —……………マグロ延縄の漂移から見た表面海流とマグロ漁場 1 航跡 第213号 (4—5) 1974年3月。
- 山中 —……………マグロ延縄の漂移から見た表面海流とマグロ漁場 2 航跡 第214号 (4—5) 1974年3月。
- 山中 —……………人工流木とカツオの集魚効果—研究結果の概要とその展望— 全巻 No. 22 (21～30) 1974年4月。
- 大隅清治, 正木康昭……………北太平洋における日本の鯨類標識調査 1963年—1972年 鯨研通信 No. 271 (17—27) 1974年3月。
- 市原忠義……………バイテレ隨想—魚の行動調査によせて JAMARC 5号 (17～23) 1974年4月。
- 行繩茂理, 山中 一, 森田二郎……………南方海域におけるカツオの集群生態の解明に関する研究報告—I 昭和48年度人工流木試験結果報告 遠水研, 海洋部 (1～27) 1974年5月。
- 佐野 蘭……………サハリンのサケ・マス養魚場 養殖 11巻5号 (110～113) 1974年5月。
- 大隅清治, Nigel SITWELL……………討論, 鯨はだれのものか No. 13 (50—55) 1974年4月。

Kenji TAKAGI and Howard D. SMITH……Timing and Rate of Migration of Babine Sockeye Stocks through the Skeena and Babine Rivers. Fisheries Research Board of Canada. Technical Report No. 419, 1973.

Clifford V. HARRINGTON and T. ICHIHARA……Whales! Info, Today's Japan Vol. XX Nos. 3, 4, 5 and 6, 1974, Mar, April, May and June.

IWC/S/C/小型鯨類分科会 1974年4月

- S. OHSUMI ……………A review on Japanese small-type whaling. Doc. No. M 15.
- S. OHSUMI ……………Incidental catch of cetaceans with salmon gill net. Doc. No. M 16.
- S. OHSUMI and Y. MASAKI……Biological parameters of the Antarctic minke whale in virgin population level. Doc. No. M 17.
-

ICNAF年次会議提出文書

- I. IKEDA ……………Japanese Research Report, 1973.
- F. S. F. R. L.…………Note on the Detailed Cateh and Effort Statistics bor Division 5 Z.
- I. IKEDA ……………Japanese Sampling Repts Proposed by ICNAF Working Group on Statistics and Sampling.
- I. IKEDA ……………Note on Preliminary Sampling Data, 1973.
- F. S. F. R. L.…………Note bor the Daily Record on Effort and Catch in Subbrea 5 and 6 by Japanese Trawlers.
-

ペタンクをやろう

水研ニュースに載っている話の内容を見受けけると、どうも研究者の方々の堅い内容の話題が多いので、ひとつ最近当所で盛んに行なわれているペタンクというゲームについて紹介しよう。

このゲームはフランスに始まった野外遊戯で、夏に公園とか芝生等で行なわれている。さて、このゲームの用

具として、ハニーボールと称する親玉（ピンポン玉位の大きさで軽い木玉）1個と金属球（野球ボール位の大きさで900g程度）8個を1セットとする。それに附属品として投球位置を固定するワッパを用意する。このゲームの進め方として、まず敵味方の2組に分かれ、金属球4個を1組の持玉とし、一方がハニーボールを放るが、この距離は3m～10mと定められている。次に金属球をハニーボールの出来るだけ近くへ投げることを繰返す単

順なもので、おたがいの持玉 4 個ずつを投げ終って一番近い玉が得点となるわけで、2 番目に近い玉が、相手方なら 1 点、もし味方なら 2 点というように 1 回戦で最高 4 点取れるわけで、これを繰り返し先に 15 点取った方を勝とする。理論的にいえば実に単純なゲームだが、本當は次に示すハピニングがこのゲームの醍醐味である。まず地形に起伏があると、ハニーポールが登りの途中とか、頂上とか、また下りの途中に止る、そうすると金属球は登りを登れなかったり、下り坂をゴロゴロ転って止らない。頂上に止めることは至難の技というか、むしろ運とかツキといいたい。投球方法として、球に前転強くかをけたり、逆転(スピンドル)をさせたりして加減するが、転ぐる途中で小石にちょっと当ってもコースや距離が変って勝敗を左右する。相手方の球がハニーポールに接触(ドッキングと称す)していたり、非常に近いときは、これにブツケテ逆転をねらうという手もある。これはうまくゆけば味方にとって大変うれしいが、下手をすれば敵に加点してしまうこともあり、また、折角味方に点が入っているのに、その玉に当ってハニーポールから離れて得点にならなかったり、当てようと思わなかったのに、敵の玉に当ってそれが転って敵の加点になってしまったりする。それからハニーポールに当ってこれが移動すると、1 番変化が大きくておもしろい。本場フランスではこのゲームで賭をするそうで、そうなるとエキサイトてきて、自分が近い、いやこっちが近いと大変な見幕でやるそうだ。手軽にやれるゲームのわりにはなかなか味があるので、当水研に来所の折は是非一度試みられてはいかがですか。

(高田記)

不思議なこと

最近、ケープタウン沖でメルルーサをとる民間トロール船に便乗する機会を得た。便乗船の船長いわく、「水産府の開洋丸、ありゃ一体何だ。20日に 1 度ずつ入港しあって、まるで物見遊山を行っているようなものじゃないか。おまけにろくな調査もせんと、魚の図鑑をつくるような仕事ばっかりしておる。もしあんたが開洋丸の運航をまかされたら、あんた開洋丸をどう使う?」私は、20日に 1 度入港するのは船の構造に問題があって、燃料を常にたくさん入れておかねばならないからと聞いていた。決して魚の図鑑をつくるために運航しているわけではなく、立派な業績もすでにあけている。私が今、運航をまかされたら、ケープタウン沖で、メルルーサの生態を明らかにするために、浅い所から深いところまで、底層も中層も、昼も夜も網をひくと、しどろもどろになりながら答えてようやく船長の追及から逃れた。しかし、考えてみると船長の言うことにも一理あると思う。

どうしてこのような能率の悪い航海日程がたてられたのか不思議でならない。また、もし船体構造に問題があるって、20日に 1 度入港しなくてはならないのなら、どう

してこんな船をつくったのか不思議でならない。研究所のある先輩は、そういうことはだんだんわかるようになるよと言っていたが、私は未だにわからない。(河野記)

Poor な図書室

Poor な水研の図書室……このことは実感として誰しも否定しないだろう。この背景は意外に根深いものである。おまけに、図書管理を担当するものにとって、水研の図書は意外にやりにくいところである。日頃感じていることからを記してみる。

1 : 図書室の位置づけに問題がある。いろいろのいきさつがあって、総務部や庶務課に組織されたのだと思うが、本来図書室は資料収集・情報収集を情報科学を基礎に機能的に活動する場であるはずである。最近、水研の上部で、「水産情報システム」なるものが考えられているようだが、この際計画されている筑波農学センターがまさしく、中央センターとしての機能を発揮することを期待し、各水研の資料部門では、センターの機能を十分に利用できるような組織立ても考えてほしいし、又担当者は、むしろ技術者の範囲に属するものであり、この面からも身分問題を考えてほしい。

2 : 刊行物の発行にかんする習慣に問題がある。刊行物の発行にあたっては、どんな成果を、どんなシリーズで充足させていくかをよく考えるとともに、一旦きめられたシリーズをみだりに変更しないことである。水産の刊行物が、世界で最も多いといわれる日本では、この種の責任はとくに重い筈である。水産関係の刊行物……とくに水産庁関係(水研もふくめて)について、このような配慮が十分行われていないために、利用側では、引用ににくい結果になっている。カナダのように、F・R・B という中央の組織でほとんどの刊行物を発行するという形態が理想的のように思われるが、我国の現状では、シリーズ No. くらいつけてほしい。せめてそのシリーズの性格とか、入手先の説明を表紙の裏に入れてほしい。

3 : 発行所の混乱が図書の整理をも混乱させている場合もある。日本の特徴だと思うが、予算の出所=発行所ということがあげられよう。これが非常に多くの発行者をつくり、また、予算関係機関の内で発行者がたらいまわしになる背景になっているのではなかろうか。

4 : 水研あるいは農林省関係図書室を通じた図書館活動規範といったものがない。各水研の図書室は、勝手にこれが親切だという基準をつくって、その仕事をしているといえる。技術会議や水産庁は、このような規範づくりには、もっと意を用いてほしい。その一環として、図書関係者会議というようなものをもっと充実する必要があると考える。

5 : 利用者の図書室利用方法が下手である。係では、展示板や図書委を通じて Poor な資料を少しでも有効に使えるよう努力しているつもりだが、一部の利用者にし

か伝わっていないようである。これは、研究者の文献をさがす姿勢ともつながっていると思う。水産研究者全体にいえるそうだが、専門の分野の情報については、直接著者とのリプリント交換で要求を充足し、その不足の部分や周辺情報を図書室利用でみたすという人が多いのではないか。一つの課題に関連して多種多様な研究が行われるようになった今日、そして、その傾向がさらに顕著になる将来、情報収集専門機関を育て、それに依存するという姿勢がないと研究者自身困難な位置におかれようになるのではないだろうか。又、一方では、さしこもった課題をさし当って解決するために、たまたま、自分のさがしている文献が、あるいはすまいかと図書室に来るといった人もある。こういう人には大きわざせられるわりには、そのあと案外図書室活動に対する支持はしてもらえないものである。

いくつか、「Poorな図書室」とやりにくい図書室について書いてきた御批判を乞う次第である。(西川(智)記)

人事のうごき

4月1日

命 遠洋水研総務部長 (海洋水産資源開発センター)	技 千原 到
命 南西水研しらふじ丸操舵手 (遠洋水研後鷹丸操舵手)	技 北野 健一
命 白嶺丸操機手 (遠洋水研後鷹丸操機手)	技 戸倉 隆二
命 照洋丸司厨員 (遠洋水研後鷹丸司厨員)	技 玉手 登
命 遠洋水研後鷹丸甲板員 (水産庁長官房総務課)	技 村塙 正信
命 遠洋水研後鷹丸司厨員 (東光丸司厨員)	技 斎藤 工
命 遠洋水研後鷹丸甲板員 (水産庁長官房総務課)	技 酒井 清澄
命 遠洋水研後鷹丸甲板員 (水産庁長官房総務課)	技 浅野 信
命 遠洋水研後鷹丸操機次長 (照洋丸操機手)	技 中村晴一郎

5月1日

命 遠洋水研浮魚資源部浮魚資源第2研究室長 (浮魚資源第3研究室長)	技 木川 昭二
命 遠洋水研浮魚資源部浮魚資源第3研究室長 (北海道区水研資源部)	技 森田 祥

それでも地球は動いている

(編集後記)

ひとつ、ことの根深さを掘りおこしてみるのも意味のあることと思うのである。

国際海洋法をはじめ、漁業を大きく変えつつある昨今のいろいろな動きを背景に、最近、日本近海並びに世界の海洋の生産力を再評価する作業が行われた（一部のあ

と始末の作業はなお続いている）。この際、どこまで正確な評価が出来るのかといった疑問は、勿論、目下の知識体系のもとでは至極自然であるし、また、正しくそのことをここではことあげしたいのである。事実、作業担当者は、この仕事の過程で、基礎研究の不足という壁にぶつかり通していった。生産性と standing crop といった問題ひとつにしても、両者はアタマの中で抽象的には区別されているようでも、それについて科学的な体験が積まれ、それが体系づけられているわけではない。また、ある海にいくつ食物段階を考えたらよいかという課題でも、いざとなるととりつきようがないのである。段階がひとつ上ることに biomass は1%になるといわれるが、それだけでは、世界のどの海の食物ピラミッドも皆同じ形になる筈である。しかし、体験的にはどうみてもそうではない。驚いたことに、このような「違ひ」を説明する原理を欠いたまま、無神経にも我々は今日迄歩んできたことになる。陸上では2次の段階すでに牛や象が現われるのに、どうして海では、せいぜい南氷洋のユーファウシアどまりなんだろうか。これは海についての面白い物語にはちがいない。しかし研究者にとって、これは資源変動を組み立てる法則群なのである。そしてこの法則に関する理論は資源変動の基礎理論の筈であるし、資源と環境を結ぶものなのである。こうした基礎理論の空白の上に、現行の「海からの生物生産理論」が組み立てられている。そう思うと何とも全く腹立たしい気持になるのである。このような研究に情熱をもやす研究者はいくらでもいた筈だ。にもかかわらず、現実に研究は育たなかつたのである。

資源研究の方法にしても、世界の大勢は、近年、急速に多様化している。どころか意欲的に社会的影響を身につける方向に動いているようにみえる。そのひとつは資源評価における魚探の活躍である。殆んど同じ頃発足した我が国の魚探使用は、いささか水をあけられた感じがする。また、system analysis の導入では、資源問題だけでなく、さらに関係社会の収益迄ふくめた問題のとりくみを狙っているようにみえる。このような研究者の意欲は一体何によって支えられているのだろうか。外国の漁業が夫々の国家社会でもつ意味は、おそらく我が国の漁業のそれ程重要でもあるまい。にもかかわらず、とにかく彼等は斯くもフレッシュなのである。その社会では科学を本質的に理解できる「何のものか」が身についているのであろう。そして、その「何者か」が大変な重みなのである。

(須田)

昭和49年6月10日発行

編集企画連絡室
発行 水産庁遠洋水産研究所
424静岡県清水市折戸1,000
電話 <0543> 34-0715